

社会福祉法人信濃福祉事務処理規程

(目 的)

第 1 条 この規程は社会福祉法人信濃福祉（以下「協会」という。）代表者の権限に関する事務を処理することについて必要な事項を定めるものとする。

(事務処理)

第 2 条 事務処理はすべて決裁を得て施行する。

2 決裁は、代表者又はこの規程によりその権限を有するもの（以下「決裁権者」という。）が自らこれを行う。

(代表者の決裁)

第 3 条 理事長の決裁を要する事項は、次のとおりとする。
別紙のとおり

(施設長の専決)

第 4 条 施設長の専決する事項は、次のとおりとする。
別紙のとおり

附 則

この規程は、平成 2 年 4 月 1 日から実施する。
平成 1 0 年 4 月 1 日一部改正
平成 1 9 年 1 2 月 1 8 日一部改正

別 紙

区分	理事会の議決事項	理事長の専決事項	施設長の専決事項
人 事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事、監事、施設長、会長、顧問、参与の選任 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設長以外の職員の任免 ・ 職員の給与に関する事項 ・ 職員の日常の労務管理、福利厚生に関する事項 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該施設職員の勤務に関する事項 ・ 当該施設職員の勤務に規定する以外の事項 ・ 職員の休暇、休職の認可、承認 ・ 臨時雇用人の採用及び勤務に関する事項
事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定款の変更 ・ 合併、解散 ・ 諸規定の制定及び改廃 ・ 事業計画、事業報告 ・ 権限の委任に関する事項 ・ 不動産及び物件の取得、交換及び処分に関する事項 ・ 重要な事項に係る許認可に関する事項 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事会の審議に直接関連がある事項 ・ 事業計画、報告書の作成 ・ 理事の宿泊を伴う出張に関する事項 ・ 指令、通達及び告示並びに重要な事項に係る通知、申請、報告、届出、照会、並びに回答に関する事項 ・ 施設長（会計責任者）及び出納責任者の事務引継ぎに関する事項 ・ 施設長（会計責任者）及び出納責任者の休暇届、欠勤等服務上の請願に関する事項 ・ 施設長が専決する事項のうち、施設長において理事長の決裁を必要とする事項 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政機関等への報告で簡易なもの ・ 施設整備の保守管理物品等の補修修理に関する事項 ・ 各種台帳の整備及び調整に関する事項 ・ 入所者の入退所及び日常の処遇に関する事項 ・ 入所者の健康管理に関する事項 ・ 入所者の金銭出納に関する事項 ・ 日常的に消費する給食材料、消耗品等日々の購入に関する事項 ・ 職員の事務引継に関する事項 ・ 自動車の使用に関する事項 ・ 文書の受付、配布及び発送に関する事項
経 理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算 ・ 決算 ・ 予算以外の新たな義務負担又は権利放棄 ・ 基本財産の処分及び資産管理の方法 ・ 解散した場合における残余財産の帰属者の選定 ・ 寄付金品の募集に関する事項 ・ 金銭の借入、財産の取得、処分当に係る契約（軽微なものを 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成 ・ 決算書類（財産目録貸借対照表、収支計算書等）の作成 ・ 契約金100万円以上の契約の締結に関する事項 ・ 予算の流用及び予備費の支出に関する事項 ・ 補助金、負担金、助成金、寄付金に関する事項 ・ 予算の範囲内であつ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該施設において1件100万円未満の収入支出命令に関する事項 但し、職員の給与の支払並びに措置費の請求、給食材料の購入等経常経費に関する事項はこの限りでない。 ・ 契約金額100万円未満の契約の締結に関する事項 ・ 災害等で緊急を要す

	除く。) <ul style="list-style-type: none"> ・ 役員の報酬に関する事項 	て設備資金の借入に係る契約に関する事項	る物品の購入に関する事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 措置費の請求に関する事項 ・ 寄付金の受け入れに関する事項
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議の申し立て、訴訟に関する事項 ・ その他、この法人の業務に関する重要事項 なお、日常の業務として理事会が定めるものについては、理事長が専決し、これを理事会に報告すればよいこと。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 表彰及び儀式に関する事項 ・ 重要な広報活動に関する事項 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 簡易な広報活動に関する事項 ・ 施設訪問者の出入等に関する事項